

各 位

会社名 センコン物流株式会社
 代表者名 代表取締役社長 久保田 賢二
 (JASDAQ・コード9051)
 問合せ先 常務取締役
 管理本部長 柴崎 敏明
 電話022-382-6127

単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年8月9日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単위를100株に統一することが示されていることを踏まえ、当社株式の流動性の向上及び投資家の投資機会の拡大を図るため、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成29年10月1日(日)

(ご参考) 平成29年10月1日(日)をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単위も100株に変更されることとなります。

2. 定款一部変更について

(1) 定款変更の目的

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新設)	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附 則 <u>(単元株式数の変更日に関する附則)</u> <u>第2条 第7条の変更は、平成29年10月1日をもって効力を生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成29年10月1日（日）

3. 株主優待制度について

株主優待制度は、現在、1,000株以上を所有する株主様に対して実施しておりますが、単元株式数の変更後につきましても、引き続き1,000株以上の基準を継続いたします。

以 上